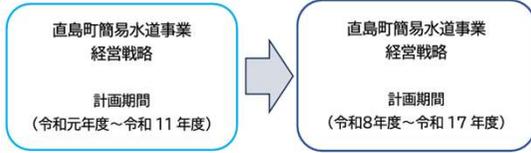


直島町簡易水道事業経営戦略【概要版】

1. 改定の趣旨と概要

本町では、これまで、安全で安定した給水の確保と水道経営の効率化を図り、健全経営を行ってきましたが、水道を取り巻く社会環境の変化や水道利用者のニーズの高まりに対する新たな水道経営が求められているなか、最適な投資規模や資金計画等の見直しを行い、持続可能な経営を進めていくために経営戦略を改定します。



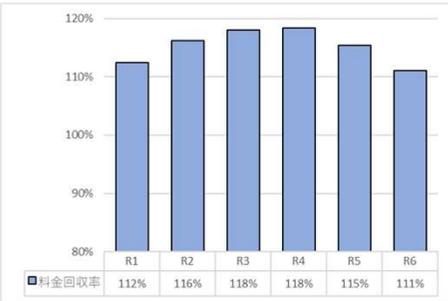
- 対象事業…直島町簡易水道事業会計
- 計画期間…令和8年度～令和17年度
- 関連計画…第5次直島町総合計画を上位計画とし、各種計画と整合を図る

2. 簡易水道事業の現状

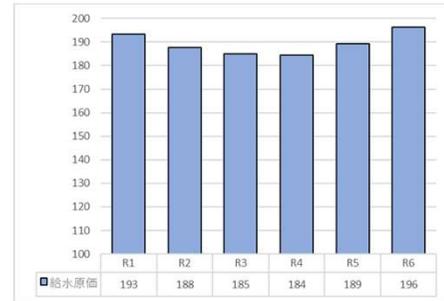
令和6年度における各種経営指標は、経常収支比率が111.1%、料金回収率が110.0%となっており経営状況は良好です。また流動比率も1,456.7%であり経営の安全性も確保できています。

ただ一方で、令和元年度から令和6年度までの傾向として、人口減少(△5.9%)に伴う有収水量の減少、またその結果、料金収入も減少傾向にあります。さらに水の供給にかかるコストである給水原価も、物価高騰等の影響で増加傾向にあります。加えて水道管の老朽化対応等のコストも増加する見込みです。このため、将来における健全で安定した経営を実現するためには、現時点から経営改善に向けた取組を実施していく必要があります。

(1) 料金回収率の推移【低下傾向】



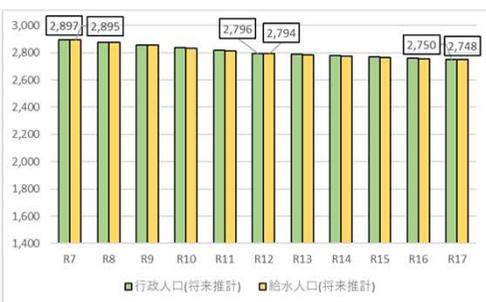
(2) 給水原価の推移【増加傾向】



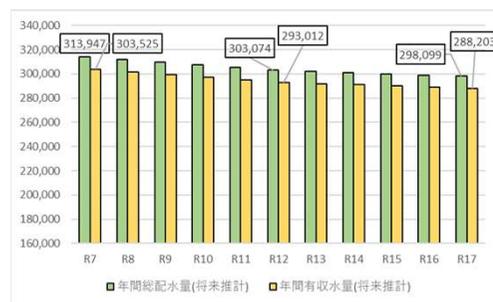
3. 将来の事業環境

将来人口については、直島町人口ビジョンによると令和6年度から令和17年度にかけて、△137人(△4.7%)減少することが予測されています。また、水量についても人口減少に伴い減少することが見込まれています。

(1) 将来人口推計【減少】



(2) 将来水量推計【減少傾向】



4. 経営の基本方針

基本理念
「安全でおいしい水の持続的な供給」

基本方針

- 安全な水道 → すべての町民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲む水道
- 強靱な水道 → 自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道
- 水道サービスの持続 → 給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

5. 投資・財政計画

将来における事業環境を鑑み、投資・財政計画を策定しました。玉野市からの受水単価が値上げされる見込みであり、この影響を加味すると令和11年度を目途に約15%程度の料金改定が必要です。これにより、計画最終年度である令和17年度においても、料金回収率100%を確保できる見込みです。

(1) 投資・財政計画

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水収益	403,147	383,276	383,565	383,183	382,801	387,112	444,740	444,300	444,102	443,905	443,685	443,487	443,289
その他営業収益	809	3,136	3,536	6,098	4,712	4,790	4,871	4,952	5,036	5,121	5,208	5,296	5,386
営業収益	403,956	386,412	387,101	389,281	387,513	391,903	449,610	449,252	449,138	449,025	448,892	448,783	448,676
原水及び浄水費	245,691	241,218	241,877	242,330	294,425	297,225	298,355	298,796	299,482	300,182	300,875	301,604	302,349
配水及び給水費	2,124	4,592	4,676	4,775	4,862	4,964	5,055	5,160	5,256	5,366	5,465	5,580	5,684
減価償却	29,118	31,740	39,054	38,929	36,112	36,727	37,355	37,995	38,649	39,315	39,994	40,688	41,395
減価償却費	120,183	117,491	115,106	131,109	131,668	129,951	138,201	135,347	134,644	135,900	135,742	137,386	136,291
資産減耗費	4,663	2,059	2,640	2,209	1,527	10,068	2,427	977	1,712	1,527	2,162	1,527	977
営業費用	401,778	397,100	403,354	419,351	468,594	479,635	481,393	478,276	479,742	482,290	484,238	486,785	486,695
営業利益	2,178	-10,687	-16,253	-30,070	-81,081	-87,733	-31,783	-29,024	-30,604	-33,265	-35,346	-38,002	-38,020
受取利息	1,528	1,586	1,704	1,688	1,688	1,664	1,630	1,654	1,706	1,740	1,777	1,798	1,832
他会計補助金	2,677	2,503	2,378	2,253	2,128	2,156	2,183	2,035	1,866	1,694	1,521	1,346	1,168
長期前受金戻入	64,088	62,953	62,612	61,713	59,181	55,709	58,431	57,704	57,636	57,203	57,147	56,099	54,745
雑収益	60	166	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
営業外収益	68,353	67,208	66,711	65,670	63,014	59,545	62,260	61,410	61,224	60,653	60,461	59,260	57,761
支払利息等	11,601	11,020	10,473	9,921	9,372	9,497	9,615	8,962	8,216	7,461	6,698	5,927	5,147
雑支出	15	29	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
営業外費用	11,616	11,049	10,495	9,943	9,394	9,519	9,637	8,984	8,238	7,483	6,720	5,949	5,169
特別損失	58,915	45,471	39,963	25,656	-27,462	-37,706	20,840	23,401	22,383	19,905	18,395	15,308	14,573
当年純利益	58,915	45,471	39,963	25,656	-27,462	-37,706	20,840	23,401	22,383	19,905	18,395	15,308	14,573
前年度繰越利益剰余金	58,915	104,386	144,350	170,006	142,544	104,838	880,351	880,351	880,351	880,351	880,351	880,351	880,351
当年度繰越利益剰余金	58,915	104,386	144,350	170,006	142,544	104,838	880,351	880,351	880,351	880,351	880,351	880,351	880,351
営業外純益	1,873,330	1,704,499	1,687,649	1,688,103	1,664,103	1,629,686	1,654,017	1,706,072	1,740,000	1,776,923	1,797,967	1,832,307	1,877,970
企業債純益	1,271,859	1,158,295	1,044,183	942,098	864,374	880,351	831,399	771,878	711,781	651,099	589,825	527,949	465,463
料金回収率	115.4%	111.0%	109.2%	104.2%	91.4%	89.3%	102.8%	103.4%	103.2%	102.6%	102.3%	101.6%	101.4%

(2) 目標指標

指標等	R6 (実績)	R12 (目標)	R17 (目標)
経常収支比率	111.1%	104.8%	102.9%
料金回収率	111.0%	103.4%	101.4%

(3) 目標達成に向けた主な取組

- ✓ 料金改定の検討
玉野市による受水単価改定が想定されるため、本町においても料金改定を検討します。
- ✓ 投資の平準化に向けた取組
計画期間中に既存施設に対する長寿命化計画などを策定し、投資の平準化を図ります。
- ✓ 施設統合等の取組(ダウンサイジング)
人口動向及びそれに伴う需要を勘案し、設備更新の都度ダウンサイジングを検討します。
- ✓ 民間資金・ノウハウ等の活用
個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入など、段階的な実施検討を継続します。

6. 事後検証・更新に関する事項

経営戦略推進のため、毎年度進捗管理(モニタリング)を実施します。また、10年計画のうち5年目にあたる令和12年に経営戦略の見直し(ローリング)を実施します。なお、モニタリングにあたっては、計画対実績の乖離を検証し要因を分析するとともに、乖離幅が大きく計画達成が困難であると判明した際には、その時点で経営戦略の見直しを実施することとします。

